

令和4年度 京都府立鳥羽高等学校定時制 学校経営計画(スクールマネジメントプラン) (計画段階 ・ 実施段階)

学校経営方針(中期経営目標)	前年度の成果と課題	本年度学校経営の重点(短期経営目標)
<p>「自立につながる自律の力の育成」</p> <p>授業を大切に、生徒の能力を最大限に伸ばして、進路を保障する。</p> <p>1 基礎学力の充実に努め、中途退学や原級留置等の解消を図る。</p> <p>2 人間の尊厳という観点に立ち、人格形成を目指し、指導体制を確立し、組織的・計画的な指導を推進する。</p> <p>3 人権教育(中国帰国孤児子女教育含む)の推進を図るとともに全ての生徒の進路実現を図る。</p> <p>4 第1学年から導入されるBYOD(生徒1人1台学習用タブレット端末を購入し、学校に持ち込む)により、ICT教育を推進する。</p>	<p>成果</p> <p>1 中途退学や原級留置等の解消を図ることができ、第1学期中間考査後に三者面談を全学年実施し、これまでの面談指導や学校設定教科・科目による学び直しを重視すること、評価方法を生徒に分かり易くすることにより、学習に集中しやすい環境づくりができた。</p> <p>2 立ち番や巡回指導を全教職員で当たり、生徒の変化や詳細な状況を教職員で共有し迅速に対応することにより、問題行動等の未然防止につなげ、いじめの早期発見・認知と解消に向けて取り組むことができた。</p> <p>3 新型コロナウイルス感染症対策として、登校時の昇降口での健康観察(体温確認等)を行うことにより、生徒の感染者を出すことはなく、1学期の遠足以外、全ての行事を実施することができた。また、学園祭(文化祭・体育祭)は、2日間の日程を1日に短縮したが、生徒会が中心となって実施することができ、生徒が積極的に参加することができた。</p> <p>4 大学、京都高等技術専門学校、企業、京都自立就労サポートセンター及び地域支援センターやわた等の外部機関と連携を図り、一人ひとりの能力・適性に応じた就職・進学指導及び支援をすることができた。</p> <p>5 人権教育は、講演会ではLGBTQの当事者を講師に招き、ジェンダーフリーについて、考える機会を持つことができた。また、法教育出前授業を活用して弁護士3名を講師に招き、交通事故、労働問題、刑事事件と人権について考えさせる機会をつくることができた。</p> <p>6 外部機関との日常的な連携とスクールカウンセラーのアドバイス及びスクールソーシャルワーカーとの連携により、さまざまな課題のある生徒、支援が必要な生徒に対して効果的に指導することができた。</p> <p>課題</p> <p>1 四修制と三修制の違いを認識し、日々の授業を大切に真面目に取り組ませるための指導の工夫と充実、学習意欲を高めるための評価の工夫。</p> <p>2 生徒が抱える多様な問題・課題に対して、保護者、関係機関等と連携を図り、その解決に向けたきめ細かな多面的指導の実践と外国につながる生徒の支援と多様性を尊重した多文化共生の実践。</p> <p>3 入学当初からの進路指導及び進路学習の充実及び卒業後の進路を見据えた意識改革。</p> <p>4 BYOD導入により、タブレット端末の利活用をした授業展開とICT教育の充実・発展。</p>	<p>1 授業を大切に指導を実践する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日々の授業への出席や取組態度等が学習評価につながることを生徒に理解・実践させるとともに、前向きな取り組み姿勢の継続が、進級・卒業はもちろん卒業後の社会生活にも重要であることを認識させ、学習意欲を高める。 新学習指導要領に基づいた「指導と評価の一体化」のための新しい学習評価について、本校の生徒の実態に合った内容に構築する。 <p>2 教職員が一致して生徒を指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員間で日常的に情報交換を行い、さまざまな課題を抱える生徒に対して早期に対応し、保護者、関係機関等との連携を図りながら、解決・改善に向けて丁寧で粘り強い指導を行う。 授業規律の確保に向けて教職員が情報を共有することにより、適切な学習環境を整え、一致して迅速に対応に当たる。また、自他共に生徒の人権意識を高めさせることにより、学校生活を快適に過ごさせる。 <p>3 保護者や外部機関と連携しながら多面的に生徒を指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習、生徒、進路、保健指導のあらゆる分野において、積極的に保護者や外部機関と連携しながら、生徒の具体的な成長と、課題等の解決に向けて指導を徹底する。 <p>4 生徒の就労意欲を高め、望ましい勤労観や職業観を身につけさせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕事と学業との両立ができるように、生徒の就労状況調査及び就労支援を行い、就労率を上げる。 <p>5 4年後(三修制:3年後)を見据えた計画的な進路指導の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 4年間(三修制:3年間)を見据えた行事や分掌間で足並みを揃えた形の進路指導の検討を図る。 より広い視野で進路選択できるように、系統的に進路学習を行う。 卒業後の進路について、ミスマッチがないように進路選択をさせ、一人ひとりの適性・能力に応じた就職・進学指導の徹底に努める。 <p>6 BYOD導入が完成する3年後を見据え、タブレット端末を利活用したICT教育を計画的に推進するとともに、教員研修を段階的に行う。</p>

評価領域	重点目標	具体的方策	評価	成果と課題	
学習指導	学習評価を含め、授業規律の確立に向けた指導体制を構築する。	「指導と評価の一体化」のための新しい学習評価について、実施方法の確立とさらなる改善に取り組む。授業状況報告用紙を活用し、各分掌と連携を図りながら、進級・卒業に向けた効果的な指導方法と体制を確立する。	B	本年度より観点別評価の実施となった。従来より本校で行っている態度点や活動点などの評価方法と重なるところもあり、全教科の合意の元、一定程度基準をそろえることができています。特に外国につながる生徒に対して学校内での基準作りが重要であり、支援の先生方とともに、指導の充実にむけて今後も工夫をしていく必要がある。生徒の状況も変わり、授業状況報告用紙の活用も減少したが、システムとしては残しておいたほうがよいと考える。また定期テストごとに面談を実施し、特に授業態度に課題がみられる生徒については面談を行い、各分掌間での密な連携の元、丁寧に指導を行うことができています。	
	個に応じた指導の充実による基礎学力の向上を図る。	学業不振や欠課過多生徒に関する情報を日常的に共有するとともに、関係教員が密接に連携しながら指導を行い、自らの学習課題の克服に向け、自己研鑽に励む態度を培う。	B		
ICT教育	第1学年にBYODを導入する。	授業等におけるタブレット端末の利活用について教員研修を行い、2学期の授業からは生徒にタブレット端末を学校に持ち込ませ、タブレット端末を活用した授業を進める。	B	B	教員研修に関しては8月末しかできず生徒配付が2学期後半と遅れたが、配付後は大きなトラブルはなく授業での活用も行うことができた。今後に関しては、Teamsや教科ごとのアプリの活用を進めていくことが必要と考えている。
生徒指導	集団活動をとおして有意義な学校生活を送らせる。	生徒会を中心として球技大会、体育祭、文化祭等各行事に積極的に取り組み、自己のアイデンティティや協調性を養い、存在感、充実感のある学校生活づくりに全校をあげて取り組ませる。	A	B	全教職員で始業前や休み時間に校内での立ち番指導を行ったことにより、個々の生徒の異変や生徒間の人間関係の変化に早く気付くことができ、問題行動の未然防止および早期発見・対応に一定の成果があった。また、授業状況報告用紙を活用して教科担当、教務部、学年部と緊密に連携し、私語や立ち歩きなど他の生徒に迷惑をかける行為について組織的・段階的な指導を行うことができた。また、第1学年を対象に薬物乱用防止教室を行い、反社会的行動抑止に向けた取り組みの工夫をした。
	問題行動・交通事故の未然防止ができる体制づくりを進める。	生徒指導部を中心に教職員間で情報共有し、全教職員で立ち番指導を行い、問題行動の未然防止に取り組む。また、教科担当や教務部、学年部と密接に連携を図り、組織的・段階的な指導によって生徒の人格的成長を図る。 薬物乱用防止講演会、喫煙防止教室、交通安全教室等を実施し、問題行動や交通事故の未然防止に努める。	B A		
進路指導	希望する卒業後の進路を具体化させ、進路実現に向けての目標設定・目標達成の援助・指導を行う。	定期的に進路調査・面談、ガイダンスを行いながら、生徒の現状や進路希望を把握し、一人ひとりの能力・適性に応じた就職・進学指導を行う。 企業や自立就労サポートセンター等の外部機関と連携しながら、就労支援を行う。また、基礎学力の向上を図るために、分掌、教科と連携をして、卒業後の将来を見据えた進路学習を充実させる。	B B	B	最終学年の生徒・保護者ともに納得する着地点を検討するために定期的に進路面談を実施した。始業前・休み時間に声かけを行い、毎日、放課後、就職・進学指導を実施した。企業見学・オープンキャンパスを通じて、「自分の性格と職場・学校の雰囲気は合っているか」を考えさせた。34社訪問をして、入社後のアフターケアを実施した。今後とも人事・入試担当の方と連携を取りながら卒業生の訪問をする。就労意欲を高めること、進学指導の充実を図ることが課題である。次年度卒業を控えた生徒は、卒業後の進路に対しての意識を高めるために12月に二者面談、1月に三者面談を実施した。「あいまいな進路選択から、具体的にどのよう進路実現していくのか」を検討しなければならない。他の分掌・教科と連携をしながら、卒業後の将来を見据えた基礎学力の向上・定着について検討しなければならない。特に2年四修制・1年生、また支援生徒・外国につながる生徒の就職・進学指導の体制も整えていかなければならない。
人権教育	基本的人権を尊重し、自他の人権を大切にすることを養う。	さまざまな人権や帰国子女・外国につながる生徒の人権に関する講演会等を実施し、生徒の人権意識の高揚及び人権問題の解決に向けた自他の人権を尊重できる態度を養う。また、家庭と連携しながら、個々の生徒の課題に応じた指導も進める。	A		第1回人権学習では、1・4年生はLGBTをテーマに、2・3年生は障害のある人の人権問題テーマに講演いただいた。第2回人権学習では、介護や福祉に対する意欲を高めるため、京都福祉サービス協会の協力を得て、1年生は車椅子体験・高齢者疑似体験、2年生は車椅子・障害者の介助方法を学んだ。3・4年生は法教育出前授業を利用し、2名の弁護士を講師に消費者問題・労働問題の学習に取り組んだ。教職員研修は、在留資格について、大阪出入国管理局の方に講演していただいた。
保健特別支援	健康の保持・増進に努める態度を養う。	日常の健康観察や検診等を適切に実施し、「保健だより」の発行や性教育・薬物乱用防止教育などの講演を活用しながら、自らの心身の健康を大切にすることを養う。	B	B	登校時の健康観察を学年と協力して実施した。健診は予定通り実施することができ、事後指導まで適切に行うことができた。また性教育、薬物乱用防止教育等を通じ、自他の健康を大切にすることを養った。次年度も継続して心身ともに健康管理ができるよう働きかけていきたい。
	支援を必要とする生徒の課題に応じた指導を行う。	支援生徒について、情報を共有し、課題やその手立てについて話し合う場を設定する。また、個別の指導計画の作成による個々の具体的な指導目標や指導内容の明確化を推進する。関係機関や保護者と連携を図りながら進級、卒業に向けたサポートを行う。また、教員の支援教育に対する理解を深め、意識向上を図るために研修会を行う。	B		
読書指導	読書習慣の定着を図る。	「図書館ニュース」等の広報や読書週間の企画、内容の充実により、幅広い教養と豊かな心を育むための生徒の読書意欲の向上を図る。	B		図書委員による文化祭企画展示と読書啓蒙ポスター制作を行った(展示部門特別賞受賞)。
家庭・地域社会との連携	家庭・地域社会・関係機関と積極的に連携する。	家庭への連絡や中学校との連携、PTA活動や学校ホームページ、関係機関等を積極的に活用して、学校・家庭・地域社会総がかりで生徒の教育にあたる。	A		PTA役員は少人数ではあるが、外部会議等への出席や、学校行事への参加等、積極的に活動した。また、生徒・保護者等・担任による面談を積極的に実施した。
単位制三修制	三修制の最終的な確認と運営を行う。	三修制のより円滑な運営にあたり、その意義を計画的に指導し、ホームルームや授業の形態、修学旅行、卒業式等の行事や進路学習の持ち方などについての体制を確立する。	B		三修制に関しては現システムの中では、円滑に運用することができた。ここ数年の生徒数の減少もあり、三修生徒数は1年2名、2年生6名、3年生2名と多い人数ではなかったが、生徒の進路保障の点からも現時点では必要な制度であると考え。今後においては三修制をどのように維持していくか、「三修制の在り方・意義」、学ぶ生徒の意識も含めた「教育の質の向上」、3年次のクラス編成などを含めた「システム」を検証していく時期に来ていると思われる。

評価の基準 A:十分達成できている。(目標以上の成果が得られている。) B:ほぼ達成できている。(ほぼ目標通りの成果が得られている。) C:達成できているとはいえない。(成果はあったが、目標は達成できていない。) D:ほとんど達成できていない。(ほとんど成果が得られていない。)